

令和 6 年 6 月 7 日

市政記者クラブ 様

健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課

担当：松岡・鬼頭

電話：052-972-2542

健康福祉局生活福祉部保護課

担当：新美・永田

電話：052-972-2555

子ども青少年局子ども未来企画部青少年家庭課

担当：小川・近藤

電話：052-972-3257

**名古屋市福祉会館、名古屋市老人いこいの家、名古屋市笹島寮
及び名古屋市児童館の指定管理者の公募について**

みだしの施設について、指定管理者の指定期間（令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日）が終了するため、令和 7 年度からの指定管理者を下記のとおり公募しますので、お知らせします。

記

1 募集施設

- (1) 名古屋市福祉会館（各区に 1 館）
- (2) 名古屋市老人いこいの家
- (3) 名古屋市笹島寮
- (4) 名古屋市児童館（各区に 1 館）

※各施設の所在地及び概要については、別紙のとおりです。

2 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

〔 前津福祉会館・児童館のみ
令和 7 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 4 年間 〕

3 募集期間

令和 6 年 6 月 7 日（金）から令和 6 年 7 月 24 日（水）まで

4 募集要項等の配布

令和 6 年 6 月 7 日（金）から名古屋市公式ウェブサイトよりダウンロードができるほか、施設担当課等にて配布します。

5 説明会

- (1) 名古屋市福祉会館・名古屋市老人いこいの家・名古屋市児童館

令和 6 年 6 月 14 日（金）

- (2) 名古屋市笹島寮

令和 6 年 6 月 26 日（水）

6 施設担当課

- (1) 名古屋市福祉会館・名古屋市老人いこいの家

健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課 TEL052-972-2542

- (2) 名古屋市笹島寮

健康福祉局生活福祉部保護課 TEL052-972-2555

- (3) 名古屋市児童館

子ども青少年局子ども未来企画部青少年家庭課 TEL052-972-3257

7 その他

候補者の選定・・・8月下旬～9月中旬

候補者の公表・・・9月下旬～10月上旬

指定管理者の指定・・・12月中旬

(別 紙)

施設の所在地と概要

[○・・・併設施設]

名 称	所 在 地	概 要
名 古 屋 市 都 福 社 会 館	名古屋市千種区 豊年町 15 番 9 号	【福祉会館】 老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)第 15 条に基づく老人福祉施設であって、地域における高齢者の各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場の提供等の便宜を総合的に供与し、高齢者に健康で明るい生活を営ませることを目的とした施設です。 【児童館】 児童館は児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 40 条に基づく児童厚生施設であって、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設です。
名 古 屋 市 千 種 児 童 館	名古屋市千種区 振甫町 3 丁目 34 番地	
○名古屋市高岳福祉会館	名古屋市東区 泉二丁目 28 番 5 号	
○名古屋市高岳児童館		
○名古屋市上飯田福祉会館	名古屋市北区 上飯田南町 1 丁目 45 番地の 4	
○名古屋市上飯田児童館		
名古屋市天神山福祉会館	名古屋市西区 花の木三丁目 18 番 12 号	
名 古 屋 市 西 児 童 館	名古屋市西区 花の木二丁目 10 番 7 号	
名古屋市名楽福祉会館	名古屋市中村区 名楽町 4 丁目 7 番地の 18	
名古屋市中村児童館	名古屋市中村区 上米野町 3 丁目 7 番地	
○名古屋市前津福祉会館	名古屋市中区 大須四丁目 15 番 15 号	
○名古屋市前津児童館		
名古屋市八事福祉会館	名古屋市昭和区 御器所通 1 丁目 6 番地の 1	
名古屋市白金児童館	名古屋市昭和区 白金一丁目 20 番 24 号	
○名古屋市瑞穂福祉会館	名古屋市瑞穂区 萩山町 1 丁目 22 番地	
○名古屋市瑞穂児童館		

名 称	所 在 地	概 要
○名古屋市熱田福祉会館	名古屋市熱田区 四番二丁目 10 番 10 号	【福祉会館】 老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)第 15 条に基づく老人福祉施設であって、地域における高齢者の各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場の提供等の便宜を総合的に供与し、高齢者に健康で明るい生活を営ませることを目的とした施設です。 【児童館】 児童館は児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 40 条に基づく児童厚生施設であって、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設です。
○名古屋市熱田児童館		
○名古屋市中川福祉会館	名古屋市中川区 八幡本通 2 丁目 40 番地	
○名古屋市中川児童館		
○名古屋市港福祉会館	名古屋市港区 寛政町 7 丁目 28 番地	
○名古屋市港児童館		
名古屋市笠寺福祉会館	名古屋市南区 白雲町 57 番地	
名古屋市南児童館	名古屋市南区 東又丘エ町 3 丁目 35 番地の 1	
○名古屋市守山福祉会館	名古屋市守山区 小幡一丁目 3 番 15 号	
○名古屋市守山児童館		
○名古屋市緑福祉会館	名古屋市緑区 相原郷二丁目 701 番地	
○名古屋市緑児童館		
○名古屋市名東福祉会館	名古屋市名東区 亀の井二丁目 201 番地	
○名古屋市名東児童館		
○名古屋市天白福祉会館	名古屋市天白区 池場五丁目 1801 番地	
○名古屋市天白児童館		

名 称	所 在 地	概 要
名古屋市老人いこいの家	名古屋市中川区 下之一色町字宮分 19 番地	高齢者の福祉の増進を図るため、教養の向上及びレクリエーション等の便宜を供与することを目的とした施設です。
名古屋市笹島寮	名古屋市中村区 名駅南二丁目 9 番 22 号	生活保護法(昭和 25 年法律 144 号)第 38 条第 1 項に基づく更生施設で、身体上又は精神上の理由により養護及び生活指導を必要とする要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とした施設です。